

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【事業年度】 第64期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 富士ダイス株式会社

【英訳名】 Fuji Die Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西嶋 守男

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目17番10号

【電話番号】 03-3759-7182

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務本部長 春田 善和

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目17番10号

【電話番号】 03-3759-7182

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務本部長 春田 善和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	16,060	16,648	17,990	18,356	17,426
経常利益	(百万円)	959	1,194	1,473	1,348	1,008
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	732	855	932	950	625
包括利益	(百万円)	454	899	1,001	811	700
純資産額	(百万円)	17,376	17,836	18,397	18,749	18,969
総資産額	(百万円)	23,633	25,245	26,245	25,752	24,815
1株当たり純資産額	(円)	868.82	891.81	919.90	937.46	948.46
1株当たり当期純利益	(円)	36.63	42.76	46.63	47.54	31.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	73.5	70.7	70.1	72.8	76.4
自己資本利益率	(%)	4.2	4.9	5.1	5.1	3.3
株価収益率	(倍)	13.6	17.1	22.0	14.0	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,286	2,289	2,234	925	2,548
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	907	1,866	1,664	1,228	1,508
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	551	471	547	892	515
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,583	6,506	6,539	5,319	5,854
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	1,059	1,065	1,116	1,145	1,155

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	14,529	15,140	15,962	16,315	15,708
経常利益 (百万円)	939	1,142	1,315	1,456	991
当期純利益 (百万円)	770	835	641	1,161	634
資本金 (百万円)	164	164	164	164	164
発行済株式総数 (株)	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
純資産額 (百万円)	16,309	16,750	16,961	17,609	17,728
総資産額 (百万円)	21,952	23,496	23,976	23,952	23,102
1株当たり純資産額 (円)	815.49	837.50	848.05	880.45	886.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (-)	22.00 (-)	23.00 (-)	24.00 (-)	24.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	38.52	41.75	32.06	58.05	31.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.3	71.3	70.7	73.5	76.7
自己資本利益率 (%)	4.8	5.1	3.8	6.7	3.6
株価収益率 (倍)	12.9	17.6	32.0	11.4	19.0
配当性向 (%)	57.1	52.7	71.7	41.3	75.6
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	866	865	900	910	915
株主総利回り (%)	-	151.6	214.7	146.8	139.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(-)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)
最高株価 (円)	839	845	1,259	1,081	806
最低株価 (円)	460	460	662	537	481

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 臨時雇用人員数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 2017年3月期の1株当たり配当額22円には、東京証券取引所市場第一部への市場変更を記念した記念配当1円を含んでおります。

5. 第60期の株主総利回り及び比較指標は、2015年6月25日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。

6. 最高・最低株価は2017年4月12日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1949年6月 創業者新庄鷹義が、福岡県戸畑市において、耐摩耗工具加工を目的とする「富士ダイス製作所」を設立
- 1953年12月 東京都大田区下丸子に東京工場(現本社)を建設、この頃より超硬耐摩耗工具製造を本格的に開始
- 1956年4月 富士ダイス株式会社に改組(資本金50万円、本店(現福岡県北九州市))
- 1957年3月 本店を東京都大田区下丸子に移転
- 1960年4月 大阪府西区に大阪営業所を開設
- 1960年12月 北九州門司区に門司工場を建設し戸畑工場から移転
- 1962年1月 愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
- 1963年8月 大阪府吹田市に大阪工場を建設(現大阪工場)し大阪営業所から移転
- 1967年5月 和歌山県海南市に海南出張所を開設(2016年3月に閉鎖)
- 1967年8月 栃木県佐野市に栃木出張所を開設(現栃木営業所)
- 1967年9月 神奈川県秦野市に秦野出張所を開設
- 1970年2月 三重県一志郡(現津市)に三重作業所を開設(現三重出張所)
- 1973年11月 愛知県名古屋市に名古屋工場が完成(現名古屋工場)し名古屋営業所から移転
- 1975年3月 神奈川県秦野市に秦野工場を建設(現秦野工場)し旧秦野出張所を併合及び本格的に原料粉末の調整を開始
- 1978年10月 岡山県倉敷市に岡山工場を建設(現岡山製造所)
- 1979年9月 富山県射水市に北陸営業所を開設
- 1982年5月 福島県郡山市道場に郡山工場を建設(現ダイヤモンド工具工場)
- 1987年4月 熊本県南関町に熊本工場を建設(現熊本製造所)
- 2001年1月 中国上海市に上海駐在員事務所を開設
- 2003年5月 静岡県浜松市に浜松営業所を開設(2016年9月に閉鎖)
- 2003年11月 FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD. (現連結子会社)をタイ国チャチェンサオ県に設立
- 2004年12月 上海駐在員事務所を法人化し、富士模具貿易(上海)有限公司(現連結子会社)とする
- 2006年4月 福島県郡山市待池台に郡山製造所を建設
- 2007年12月 新和ダイス株式会社及び富士シャフト株式会社の株式を取得し、両社を完全子会社化
- 2009年3月 広島県安芸郡に広島営業所開設(2016年10月に閉鎖)
- 2009年8月 埼玉県さいたま市に埼玉営業所を開設
- 2010年5月 PT. FUJILLOY INDONESIA(現連結子会社)をインドネシア共和国西ジャワ州カラワン県に設立
- 2010年7月 宮城県大崎市に宮城営業所を開設(2016年9月に閉鎖)
- 2012年3月 タイ国チョンブリ県に新工場を建設し、FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD. (現連結子会社)をチャチェンサオ県より移転
- 2012年10月 FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED(現連結子会社)をインド共和国ハリヤーナー州に設立
- 2012年12月 FUJILLOY MALAYSIA SDN. BHD. (現連結子会社)をマレーシア国ペナン州に設立
- 2015年6月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2017年4月 東京証券取引所市場第一部へ市場変更
- 2017年5月 門司工場生産機能停止
- 2018年6月 愛知県刈谷市に名古屋営業所を開設(現名古屋工場から営業部門を移転)
- 2019年8月 福岡県北九州市小倉南区に門司営業所を移転し、北九州営業所として営業開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社（国内法人2社、海外法人5社）で構成され、超硬合金を用いた耐摩耗工具及びその素材である超硬合金チップの製造販売を主たる事業としております。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 当社グループの事業概要並びに生産、営業及び研究開発の体制

当社グループの事業概要

当社グループは、創業以来、超硬合金を用いた耐摩耗工具を専門に取り扱い、工具・金型に対する高精度化、長寿命化のニーズに応え、実績を重ねてまいりました。

超硬合金は、タングステンカーバイドに代表される硬質の金属炭化物と、コバルトなどの鉄系金属を粉末状にして混ぜ合わせ、型に入れて成形し、高温で焼き固める方法（粉末冶金法）によって作られる合金であり、鋼よりも硬く、変形しにくいという特性を有しています。上記の方法で作られる超硬合金は、精密加工が施されて、主に塑性（切屑の出ない）加工に用いられる高精度かつ耐摩耗性に優れた工具・金型（耐摩耗工具）となるほか、一部は中間製品である超硬合金チップとしても販売されます。

超硬合金を用いた耐摩耗工具は、一般的に用いられる鋼製の工具等よりも摩耗、変形しにくいいため、生産工程に効果的に用いることにより、被加工材を加工する速度や精度が向上し、生産性改善が可能となります。

当社グループの超硬合金を用いた製品は「超硬製工具類」、「超硬製金型類」、「その他の超硬製品」に分類され、輸送用機械、鉄鋼、非鉄金属、飲料缶に代表される金属製品、電機・電子部品、生産・業務用機械等の幅広い分野で使用されております。

また、当社グループは、超硬合金の精密加工で培った加工技術、検査技術を活用し、超硬合金以外の素材（鋼やセラミックスなど）を用いた耐摩耗工具等の製造販売も行っております。

営業、生産及び研究開発の体制

顧客の生産工程で用いられる工具・金型は、使用される過程で摩擦・圧力・熱等による摩耗、変形・割れ等によって寿命を迎えますが、その要因やスピードは、工具・金型を使用する環境によって様々です。その結果、耐摩耗工具には、顧客の設計思想や生産プロセスが色濃く反映されることとなるため、耐摩耗工具のほとんどは、顧客ごとのカスタムメイドとなります。そこで当社グループでは、顧客のニーズを的確に捉え、個別受注の多品種少量生産に対応するために、営業、生産及び研究開発に関して、以下のような体制を整備しております。

(営業体制)

国内13箇所、アジア5箇所（中国、タイ、インドネシア、マレーシア、インド（休眠中））の営業拠点に約100名の営業担当者を配置しております。これらの営業担当者が、直接顧客を訪問し、緊密なコミュニケーションを図ることによって、顧客ニーズの的確な把握が可能な体制をとっております。

また、超硬合金に関する専門的な知識を持つ技術サービス員や、工具・金型等の生産を担う生産部門の技術者が営業担当者をサポートし、超硬合金素材や加工方法の選定から、製品の管理に至るまで、高度な提案を行うことができる体制を整備しております。

(生産体制)

当社グループでは、商社を通じて主要原料であるタングステンカーバイド他原材料等を仕入れ、原料となる粉末の混合（調粉工程）、混合した粉末の成形・焼結による超硬合金（素材）の生産（冶金工程）、超硬合金の工具・金型等への加工（加工工程）、工具・金型等の寸法形状の測定検査（検査工程）という、超硬合金を用いた工具・金型の製造に必要な工程を全てグループ内で完結できる、一貫生産体制を整備しております。

その結果、顧客の使用条件に最も適合した超硬合金（素材）を選択でき、かつ各工程の有機的な連携によって、ニーズに応じた様々なサイズ・形状の工具・金型を効率的に生産することが可能となっております。

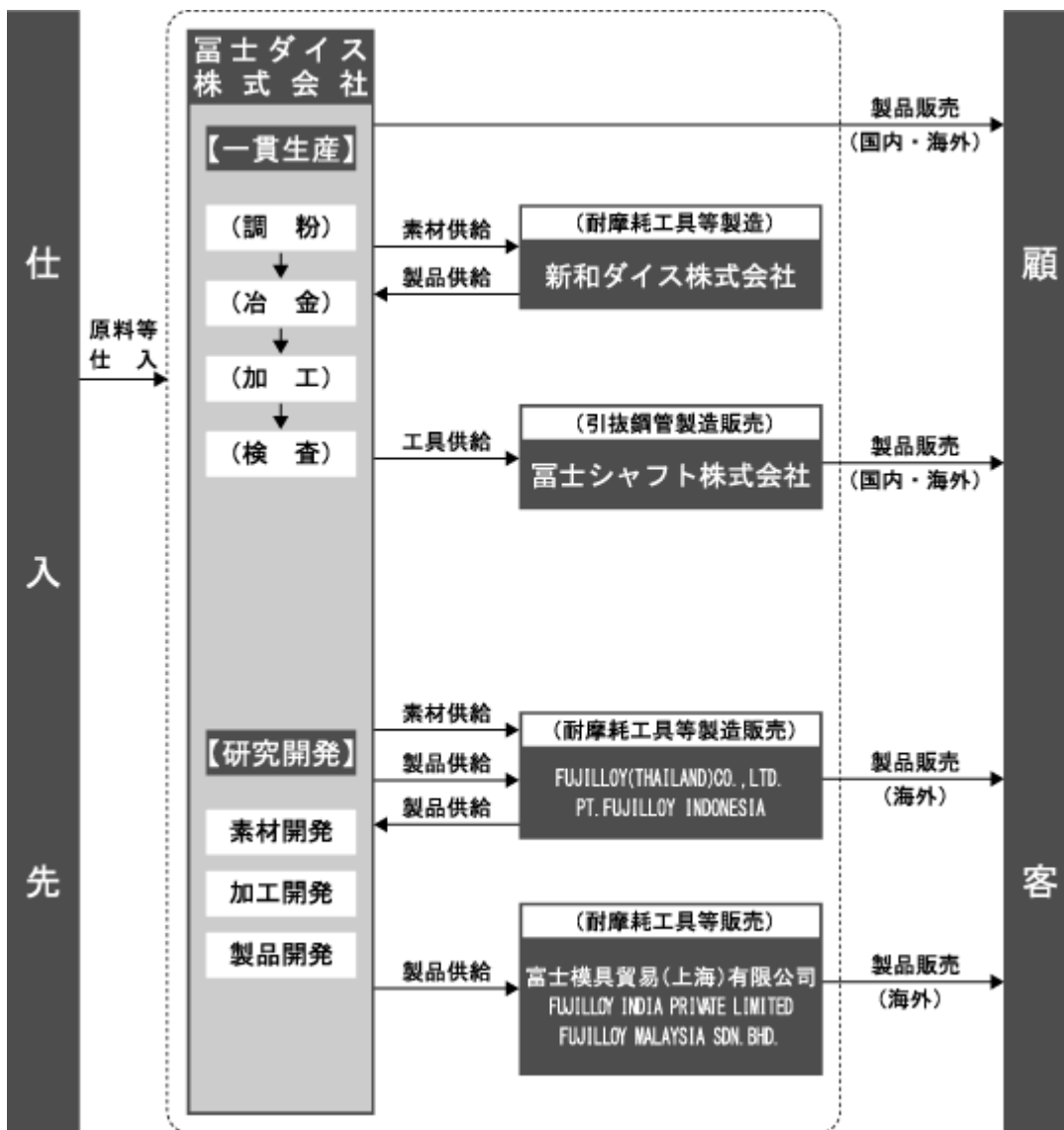
生産拠点は、国内に10箇所、海外に2箇所（タイ、インドネシア）を設けておりますが、そのほとんどが営業拠点と近接しており、生産部門と営業部門の緊密な連携が可能となっております。

(研究開発体制)

研究開発においては、粉末冶金技術を基軸とした素材開発、超硬合金素材の加工精度や加工効率を向上させるための加工開発、新たな市場を作り出すための製品開発を行っており、様々な顧客のニーズに柔軟に対応できる体制を整備しております。

特に、素材開発については、長年にわたる研究開発によって、金属粉末の種類や粒のサイズの組み合わせ、焼き固める条件等に関する知見が蓄積されております。これらの粉末冶金技術を通じて、新しい超硬合金素材の研究開発に注力しつつ、超硬合金以外の素材に対しても超硬合金素材の開発で培った技術を応用することで研究開発を実施しております。

(2) 事業系統図



(注) FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITEDはインド共和国の経済環境、当社顧客の動向を鑑み、2016年8月から事業を休眠しております。今後につきましては当社において市場調査、拡販を行い、事業再開を予定しております。

(3) 主要な製品とその主な用途

当社グループの主要な製品と具体的な用途例は次のとおりであります。

製品区分	主要製品	具体的な用途例
超硬製工具類	ダイス、プラグ 溝付プラグ 熱間圧延ロール 冷間フォーミングロール 超高压発生用工具 混練工具 刃物類	線材、パイプの生産用工具 熱交換器用パイプの生産用工具 建材、鉄鋼素材の生産用工具 建材、パイプの生産用工具 人工ダイヤモンド・cBN等の生産用工具 半導体用樹脂・セラミックス等の生産用工具 鋼板、フィルム、箔などを切断する刃物
超硬製金型類	自動車部品生産用金型 製缶金型 電池関連金型 光学素子成形用金型 粉末成形用金型 半導体・電子部品用金型	エンジン・駆動系・操舵系・安全装置部品の生産用金型 飲料缶、食用缶の生産用金型 電池ケース、電池部材の生産用金型 ガラスレンズの生産用金型 磁石、焼結部品の生産用金型 封止材生産用金型
その他の超硬製品	各種部品 超硬合金チップ	ガイドレール、シールリング等、各種装置部品 各種金型・工具、刃物の素材
超硬以外の製品	鋼製品 セラミックス製品 FHR製品 KF2製品 銅タングステン合金 ダイヤモンド研削砥石 固体潤滑複合材料(NFメタル) 引抜鋼管	飲料缶、エンジン部品等の生産用金型 機械工具、治工具 放熱用部材、鑄造用部材 半導体用樹脂等の生産工具、治工具 放電加工用電極 硬質脆性材料の加工用砥石 真空蒸着装置用軸受、特殊環境用軸受 ベアリング、自転車部品の部材

(4) 主要製品の内容

ダイス、プラグ

ダイス、プラグは、様々な部品や製品の材料となる線材や棒、パイプを引抜き、押出し加工することで、寸法（外径、内径、肉厚）や硬さ、強度を決めるために用いられる耐摩耗工具です。外径の寸法を決める工具をダイス、内径を決める工具をプラグといい、この工具は鉄鋼、非鉄金属、自動車、電機・電子部品といった幅広い業界で線材、パイプを生産するために使用されております。

超硬合金を使用したダイス、プラグは創業当時から現在まで当社グループの主力製品であり、特にダイスは、当社の社名の由来にもなっている製品であります。

自動車部品生産用金型

自動車部品生産用金型は、安全性のために強度と精度が求められ、かつ大量生産が必要な自動車部品を製造するための金型として用いられる耐摩耗工具です。自動車部品の金型は高精度、高強度及び耐摩耗性を有した超硬合金を使用したものが多く、エンジン、トランスミッション、サスペンション、ステアリング、安全装置部品、燃料電池車等に組み込まれるクリーンエネルギーシステムなどの部品が耐摩耗工具で製造されており、当社グループの主力製品となっております。

製缶金型

アルミ、鉄系の板材から、抜き、絞り、しごき、曲げ加工により容器及び蓋を製造するために用いられる耐摩耗工具です。この工具で作られた製品としてはビール缶、ジュース缶、食缶、エアゾール缶、一斗缶などがあります。特に飲料缶については、非常に生産量が多く、原材料からの歩留まりや製品精度が重要視され、非常に高い精度及び耐摩耗性が求められることから超硬合金の製缶金型が使用されることが多く、当社グループの主力製品となっております。

超硬合金チップ

丸棒、板材、ニアネット形状の原料を焼結し、超硬合金とした塑性加工用の工具、金型の素材であります。超硬合金チップは当社グループのうち当社でのみ製造しており、当社グループの製品の中では海外への販売比率が高い製品であります。

鋼製品

当社グループでは、超硬合金の精密加工で培った高い加工技術、検査技術を活かし、超硬合金の耐摩耗工具と重なる使用分野において鋼工具の製品の提供を行っております。顧客の生産ラインの各工程では、使用環境や被加工材、加工方法等によって、耐摩耗性、耐衝撃性、コスト等、求められる工具の性能がそれぞれ異なるのが一般的であり、求められる工具性能に応じて超硬合金と鋼の両方の材料を使い分けることで顧客の多様なニーズに応えております。

<用語解説>

1. 工具：工具とは、部品を加工したり、組立てるときに用いる道具類の総称です。
2. 耐摩耗工具：耐摩耗工具は、生産工程の製造加工装置等に装着され、主として塑性(切屑の出ない)加工に用いられる工具の総称です。
3. 金型：金型とは、材料を一定の形にするために用いる金属製の型のことです。
耐摩耗工具の中には金型も含まれています。
4. 超硬工具：超硬工具には、切削工具、耐摩耗工具、鉱山土木用工具があります。
5. 切削工具：切削工具は、主として、金属切削用として用いられ、加工時に切屑の出る工具の総称です。
6. ロール：主として金属材料等の素材に圧力をかけて延ばしたり、成形、つや出しなどを行う際に用いる円筒形の工具の総称です。
7. 超高压発生用工具：人工ダイヤモンドを合成する時などに使用される工具です。合成時に、超高压をかけます。超高压に耐えられる強靱な材料特性と寸法精度が要求されます。
8. ニアネット形状：ニアネット形状とは、最終製品である工具・金型に近い形状を意味します。
ニアネット形状に焼結された超硬合金チップを使用することで、チップを最終製品(工具・金型)に加工する際のコストを削減できます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 新和ダイス株式会社	山梨県甲州市	10	耐摩耗工具 等の製造	100.00	営業上の取引 当社より素材を購入しており ます。また、当社より加工を 請け負っております。
富士シャフト株式会社 (注) 3	福島県二本松市	20	引抜鋼管の 製造販売	100.00	営業上の取引 当社より工具を購入しており ます。
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD. (注) 3	タイ国 チョンブリ県	145,000 千THB	耐摩耗工具 等の製造販 売	100.00 〔0.14〕	営業上の取引 当社より素材及び製品を購入 しております。また、当社よ り加工を請け負っておりま す。 債務保証しております。
富士模具貿易(上海) 有限公司 (注) 3	中国 上海市	3,994 千元	耐摩耗工具 等の販売	100.00	営業上の取引 当社より製品を購入しており ます。また、当社の製品を販 売しております。
PT.FUJILLOY INDONESIA (注) 3	インドネシア 共和国 西ジャワ州	53,645 百万IDR	耐摩耗工具 等の製造販 売	100.00 〔0.02〕	営業上の取引 当社より素材及び製品を購入 しております。また、当社よ り加工を請け負っておりま す。 債務保証しております。 資金を貸付けております。
FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED (注) 3	インド共和国 ハリヤーナー州	90,000 千INR	耐摩耗工具 等の販売	100.00 〔1.00〕	(注) 5
FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD. (注) 3	マレーシア国 ペナン州	1,000 千MYR	耐摩耗工具 等の販売	100.00	営業上の取引 当社より製品を購入しており ます。また、当社の製品を販 売しております。

- (注) 1. 当社グループは、耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであります。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
3. 富士シャフト株式会社、FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.、富士模具貿易(上海)有限公司、PT.FUJILLOY INDONESIA、FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED、FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.は、特定子会社に該当して
おります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITEDはインド共和国の経済環境、当社顧客の動向を鑑み、2016年8月から事業
を休眠しております。今後につきましては当社において市場調査、拡販を行い、事業再開を予定しておりま
す。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
耐摩耗工具関連事業	1,155
合計	1,155

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループの事業は、耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
915	42.3	19.5	5,392,006

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社事業は、耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「事業を通じて広く社会に貢献し、幸せな人を育てる」「人間尊重、人間中心の経営」を企業理念とし、広く産業と暮らしを支え、社会に貢献できる人、そして、自分を必要としてくれる社会に対して感謝の気持ちを持つことができる人、そういう幸せな人を育て、真に人間が働く喜びを味わえる企業経営を行うことを、経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定的な成長を目指すため収益性を意識した経営が重要との観点から「売上高経常利益率」を重視しており、また資本効率を高め企業価値の向上を図る観点から「ROE(自己資本当期純利益率)」を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

わが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復傾向がみられたものの、長期化する米国の通商政策による貿易摩擦の深刻化、英国のEU離脱問題、消費税増税や相次ぐ自然災害による消費マインドの低下に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的な経済下振れ懸念が高まった状況のなかにあります。

中長期的には、当社グループの主要顧客が関連する自動車産業において、自動車メーカーだけでなく、家電メーカー、IT企業を巻き込んだ次世代自動車の開発競争が一層激化することが見込まれます。また5G(次世代通信規格)の本格普及やデータセンターへの投資増加を背景とした、当社グループが関連する半導体等の市場拡大が見込まれます。

日本国内においては少子高齢化・人口減少による市場縮小や人材確保の競争激化等により厳しい経営環境になることが見込まれます。

このような環境のもと、新型コロナウイルス感染症拡大の終息について目処が立たないなか、従業員の安全を確保し、また、お客様、お取引先様等への影響を最小限にとどめるよう対策を取るとともに、2018年度(2019年3月期)からの3ヵ年を対象期間とした中期経営計画に基づき1.成長力・収益力の強化、2.顧客ニーズの変化への柔軟な対応、3.海外展開、4.新製品開発・新技術開発を対処すべき課題とし、以下の諸施策に取り組んでまいります。

1. 成長力・収益力の強化

わが国経済は緩やかな回復基調が続いたものの新型コロナウイルス感染症の拡大等により経済下振れ懸念が高まった状況のなかにあります。

このような状況のなか、当連結会計年度においては、高難度な加工を必要とする製品の取り込み等、受注・売上の拡大に取り組むとともに、生産効率改善活動の実施や不採算製品の見直しによる収益力の強化を目指してまいりました。

今後につきましては厳しい環境となることが予想されるため、多岐にわたる業種に得意先を持つ当社グループの強みを生かし、受注・売上の確保に注力してまいります。また改善活動、技術開発による生産効率向上やITを活用した業務効率向上によるコスト低減を推し進め、収益力の強化を目指してまいります。

人事面におきましては人材の育成・確保や働きがいのある職場環境作りを目指し、人事制度の再構築をはじめとする各種施策を引き続き実施してまいります。

2. 顧客ニーズの変化への柔軟な対応

自動車産業の転換に際し、将来動向をいち早く把握し、営業部門と生産部門の円滑な情報共有、効果的な設備投資や人員配置、積極的な試作品の投入等を行い、市場動向に即したソリューションビジネスの実現を通じて顧客の主要サプライヤーとしての地位を確立するよう引き続き活動してまいります。

3．海外展開

アジア地域における当社グループ製品の市場は当面は厳しい環境となることが予想されますが、中長期的には拡大を続ける見込みであり、当社グループの持続的な成長のため、アジア地域を中心に海外向けの売上高増加に向けて引き続き取り組んでまいります。当連結会計年度は海外事業に関する意思決定や施策実行のスピード向上を目指し、海外事業全体を一元管理するための組織改定を実施しました。今後も人材の育成による販売・生産能力の向上、経営管理の充実による経営安定化等により引き続き海外事業の成長を目指してまいります。

4．新製品開発・新技術開発

新製品開発による既存顧客でのシェアアップや顧客の新しい取り組みへの協力、更に新市場の開拓を進めてまいります。そのため、大学や外部研究機関、取引先開発部門との共同開発を積極的に進め、顧客ニーズに合致した製品の開発を推進してまいります。

また、製造業の使命である、品質向上・納期短縮・原価低減を更に進めるため、新たな生産方法の構築、加工技術の革新・改良、自社製設備の開発等に取り組んでまいります。

5．新型コロナウイルス感染症に関するリスク及び当社グループの対応

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、従業員の安全を確保し、お客様、お取引先様等への影響を最小限にとどめるための対応方針を作成し、海外出張等の原則禁止、在宅勤務や時差出勤の推進、公共交通機関による通勤の抑制、職場での業務スペース分散、全従業員へのマスク配付等の対応を実施しております。また、訪問以外の手段による受注活動の推進や、主要原材料の十分量確保等により、事業への影響の低減を図っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後、事態が長期化した場合や、更なる感染拡大が生じた場合、世界的な景気の悪化や物流の停滞等により売上の減少や原材料確保の困難等が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2021年3月期の連結業績予想については、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期についての統一的な見解は発表されておらず、現時点においてこれらの影響を合理的に見積ることは困難であるため、未定としております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあると考えており、グループの運営にあたり注意を払っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向の変化に関するリスク

当社グループの販売品目の多くは生産財であり、設備投資需要等に大きく影響を受けます。

当社グループ及び当社グループの顧客が事業を展開する国・地域の景気が減速・後退する場合は、設備投資需要の低下等をもたらし、その結果、当社グループが提供する製品又はサービスに対する需要が減少するなど、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の調達に関するリスク

当社グループの主力製品である超硬工具は、産出地や生産量が限定されるタングステンカーバイド、コバルト等といった希少な金属を原材料としております。

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

- ・原料相場が大きく高騰した場合のリスク
- ・為替が大きく変動した場合のリスク
- ・戦争、暴動、テロ、伝染病、自然災害による社会的混乱

タングステンカーバイド、コバルトの需給が世界的に逼迫して原料相場が高騰した場合、あるいは為替が円安になった場合、原材料費が上昇し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

またタングステンカーバイドの調達はそのほとんどを中国からの輸入に、コバルトは粗原料をアフリカでの産出、中間原料の精錬を中国での生産に依存しております。中国やアフリカの政治・経済情勢等の変化、社会的混乱が発生した場合、生産の停止、物流の停滞等によりタングステンカーバイド及びコバルトが調達できなくなった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前述のリスクへの対応策として一定量の原材料在庫を社内に保有すると共に、既存調達先との定期的な情報交換、中国以外を含めた複数の調達先を確保するよう取り組みを行っております。

(3) 国際的活動及び海外進出に関するリスク

当社グループでは、海外市場での事業拡大を重点戦略の1つとしております。海外での事業展開に関しては、為替リスクに加え、政情不安や金融不安、紛争の発生、感染症の蔓延等による経済活動の停滞及び停止、文化や商習慣の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、技能者の不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等に関するリスクがあります。

当社グループでは、アジアを中心に海外での生産・販売拠点を構築し、海外リスクに留意したグローバル事業展開を進めておりますが、各国の政治・経済・法制度等の急激な変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 協力会社に関するリスク

当社グループは製品の製造において協力会社はその加工の全てもしくは一部を委託しており、総製造費用に対する外注費の割合は約2割を占めております。現時点では優良な協力会社が多数あるものの、事業環境の悪化による外注費の値上がり、景気低迷による協力会社の経営破綻、協力会社の後継者不足による事業の廃止などのリスクがあります。これらのリスクに当社グループが対処できない場合には、外注費の増加、外注していた工程の内製化による設備投資の増加や製造原価の高騰により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループはこれらのリスクに対応するため、今までどおり協力会社との良好な関係を維持しつつ、特に重要度の高い協力会社とは、お互い協働して安定的かつ継続的な生産体制を構築しております。

(5) 災害に関するリスク

当社グループでは、地震、台風等の自然災害や感染症の蔓延、大規模事故等による操業停止をせざるを得ない様な事態の発生に備え、自然災害を想定した防災訓練、社員の安否確認訓練を定期的に行うとともに、防災設備の設置、火災保険への加入、必要物資の備蓄、BCP（事業継続計画）の策定等の対策を講じております。災害の発生に対しては、緊急連絡体制を通じて、国内外の拠点や関係会社と連携するしくみを構築しており、代表取締役社長を本部長とする対策本部を速やかに設置し、BCP（事業継続計画）が実行できる体制を整えております。

しかしながら、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損、ライフライン・輸送ルート・情報インフラの寸断等による操業の停止、といった不測の事態が発生した場合、顧客への製品供給に支障をきたすこと等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 環境問題に関するリスク

当社グループでは、製品の製造・検査等において、化学物質や毒劇物の使用や保管管理を行っており、事業活動を行っていく中で地球温暖化、大気汚染、水質汚濁、産業廃棄物、有害物質、土壌汚染などに関する様々な環境法令の適用を受けております。生産活動の中では有害物質の漏洩防止及び適法適切な廃棄処理を徹底し、環境被害の発生防止に努めておりますが、有害物質による予期せぬ汚染やそれに伴う危害が顕在化したり、化学物質が社外へ流出する事故等が万が一発生した場合には、社会的信用の失墜、補償・対策費用の支出、生産活動の停止等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の育成及び確保に関するリスク

当社グループは人を中心とした経営を実践しており、中長期的な成長は優秀な人材を確保・育成し、適材適所に配置することに大きく依拠しております。こうした優秀な人材の確保・育成が計画通り進まず、また人材配置がその適正を欠いた場合、中長期的な視点から当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 財務リスク

たな卸資産の価値下落

当社グループが保有しているたな卸資産については、主として、個別法に基づく原価法により評価しております。従って、原料相場の高騰や稼働率の低下により製品原価が売価を上回る可能性があり、この場合、収益性の低下による評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券の時価下落

当社グループが保有する投資有価証券は全て政策保有株式であり、種々の目的のために保有しておりますが、保有する意義や合理性が認められなくなった場合には取引先企業との十分な対話を経た上で縮減する方針としております。当連結会計年度末の連結貸借対照表において、232百万円を計上しておりますが、当該株式の時価が帳簿価格を著しく下回ることとなった場合、評価損の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の計上

当社グループでは繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しております。しかしながら、今後課税所得の見積り等に大きな変更が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の価値下落

当社グループでは、生産能力や生産性の向上等のため製造設備などの設備投資を継続的に行っており、その結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産を10,207百万円計上しております。当該有形固定資産については固定資産の減損に係る会計基準等に従い、資産の簿価が回収できない兆候が認められた場合は減損テストを行い、当該資産が十分な将来キャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損損失を認識する必要があります。多額の減損損失を認識した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

生産拠点の集約

当社グループでは、生産体制・生産品種の最適化による成長力・収益力の強化を目的として、生産拠点の集約や自動化・省力化の促進等を複合的に実施しております。この過程において、固定資産除売却損や減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 紛争及び訴訟等に関するリスク

当社グループは、法務及び知的財産担当部署等において、契約や特許等に関する紛争・訴訟等に関する予防措置を講じておりますが、国内及び海外での事業活動に関連して、法的な紛争・訴訟の対象となる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、訴訟費用や損害賠償費用等の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業遂行に関連して多くの顧客情報や機密情報を有しております。これらの情報については、外部流出や破壊、改ざん等が発生しないよう厳格な管理体制を構築し、情報システムのハード面・ソフト面を含めた適切なセキュリティ対策、情報の取扱い等に関する規程類の整備や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。しかしながら、予期せぬ事態により、情報流出や破壊もしくは改ざん又は情報システムの停止等が引き起こされる可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償等の費用の発生、業務の停止等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症に関するリスクについては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題 5. 新型コロナウイルス感染症に関するリスク及び当社グループの対応」に記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復傾向がみられたものの、長期化する米国の通商政策による貿易摩擦の深刻化、英国のEU離脱問題、消費税増税や相次ぐ自然災害による消費マインドの低下に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的な経済下振れ懸念が高まった状況のなかにあります。

超硬工具業界におきましては、上記のような経済の状況において、業界全体の出荷額は3,470億円（対前年度比438億円減・11.2%減）と2018年度を下回りました。また、当社製品の主な市場であります超硬耐摩耗工具の出荷額においても、382億円（対前年度比28億円減・6.9%減）と2018年度を下回りました。

こうした状況のなか、当社グループは「挑戦」を年度方針に掲げ、高品質・低コスト・短納期・充実したサービスの向上に努めてまいりました。また、2018年度（2019年3月期）から、3ヵ年を対象期間とした中期経営計画を策定しており、初年度の2018年度（2019年3月期）は、海外展開の主力である海外子会社の事業の拡大を目指し、海外事業管理部を新設し、人材の育成等による販売・生産能力の向上及び経営管理の充実による経営安定化等を中心に推し進めてまいりました。中期経営計画の2年目となる2019年度（2020年3月期）も、更なる企業価値の向上に向けて、成長力・収益力の強化、顧客ニーズの変化への柔軟な対応、海外展開、新製品開発、新技術開発の諸施策に取り組んでまいりました。

超硬製工具類では、主に海外向けの熱間圧延ロールや超高压発生用工具の販売が堅調に推移したものの、混練工具や冷間フォーミングロールの販売が低調となり、売上高は5,012百万円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。

超硬製金型類では、自動車部品生産用金型や光学素子成形用金型、電池関連金型の販売が引き続き好調を維持し、売上高は4,514百万円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

その他の超硬製品では、自動車部品生産用の超硬金型素材の販売が堅調に推移しましたが、米中貿易摩擦や半導体関連の市況の悪化等により、半導体及びスマートフォン部品生産用の超硬金型素材の販売が低調となった事で、売上高は3,854百万円（前連結会計年度比9.2%減）となりました。

超硬以外の製品では、引抜鋼管の販売不振が続いたことに加え、海外向け半導体用樹脂等の鋼製生産工具及びKF2製の混練工具、ダイヤモンド研削砥石の販売が低調となりました。その結果、売上高は4,044百万円（前連結会計年度比12.0%減）となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は17,426百万円（前連結会計年度比5.1%減）となりました。利益につきましては、売上高の減少等により、営業利益は875百万円（前連結会計年度比31.2%減）、経常利益は1,008百万円（前連結会計年度比25.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は625百万円（前連結会計年度比34.3%減）となりました。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(資産の部)

当連結会計年度末の資産の部は、24,815百万円（前連結会計年度末25,752百万円）となり、937百万円減少いたしました。流動資産は13,619百万円（前連結会計年度末14,103百万円）となり、483百万円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が444百万円減少、電子記録債権が256百万円減少、仕掛品が245百万円減少、現金及び預金が582百万円増加したことによるものであります。また、固定資産は11,195百万円（前連結会計年度末11,649百万円）となり、453百万円減少いたしました。これは主に、建物及び構築物（純額）が195百万円減少、機械装置及び運搬具（純額）が176百万円減少、投資有価証券が91百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債の部は、5,845百万円(前連結会計年度末7,003百万円)となり、1,157百万円減少いたしました。流動負債は4,115百万円(前連結会計年度末5,229百万円)となり、1,113百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が589百万円減少、未払金が387百万円減少、流動負債のその他に含まれる設備支払手形が201百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は1,730百万円(前連結会計年度末1,774百万円)となり、44百万円減少いたしました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産の部は、18,969百万円(前連結会計年度末18,749百万円)となり、220百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が625百万円増加、剰余金の配当により利益剰余金が479百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ534百万円増加し、5,854百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益945百万円、減価償却費1,122百万円の計上などにより2,548百万円の収入(前年同期は925百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出1,418百万円などにより1,508百万円の支出(前年同期は1,228百万円の支出)となりました。この結果、フリー・キャッシュ・フローは1,039百万円の収入(前年同期は302百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額480百万円などにより515百万円の支出(前年同期は892百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
耐摩耗工具関連事業	13,280	96.0

- (注) 1. 当社グループの事業区分は「耐摩耗工具関連事業」の単一セグメントであります。
 2. 金額は当期製品製造原価によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
耐摩耗工具関連事業	16,507	89.6	2,258	71.1

- (注) 1. 当社グループの事業区分は「耐摩耗工具関連事業」の単一セグメントであります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
超硬製工具類	5,012	95.8
超硬製金型類	4,514	105.5
その他の超硬製品	3,854	90.8
その他	4,044	88.0
合計	17,426	94.9

- (注) 1. 当社グループの事業区分は「耐摩耗工具関連事業」の単一セグメントであります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、売上高は17,426百万円、営業利益は875百万円、経常利益は1,008百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は625百万円となりました。

当連結会計年度の売上高は、超硬製品につきましては、自動車部品生産用金型、光学素子成形用金型、超高压発生用工具等の販売が堅調に推移いたしました。米中貿易摩擦や半導体市況の悪化等により超硬金型素材等の販売が低調となり、超硬製品の売上高は13,381百万円(前連結会計年度比2.7%減)となりました。超硬以外の製品につきましては、引抜鋼管の販売不振に加え鋼製品等の販売も低調となり、超硬以外の製品の売上高は4,044百万円(前連結会計年度比12.0%減)となりました。その結果、連結売上高は17,426百万円(前連結会計年度比5.1%減、目標比6.8%減)となりました。また、当社グループは中長期的な成長に向けて海外売上拡大を目標としており、引き続き経済成長が見込まれるアジア地域を中心に積極的な販売活動を行ってまいりましたが、上記の米中貿易摩擦や半導体市況の悪化等が影響し、当連結会計年度の海外売上高は2,671百万円(前連結会計年度比11.0%減)、アジア地域への売上高は2,367百万円(前連結会計年度比9.8%減)となり、海外売上高及びアジア地域への売上高ともに減少いたしました。

当連結会計年度の営業利益は、富士ダイスグループ全体で費用削減等に努めてまいりましたが、売上高の減少が大きく影響し、営業利益は875百万円(前連結会計年度比31.2%減、目標比28.8%減)となりました。

当連結会計年度の経常利益は、営業利益が対前連結会計年度、対目標ともに下回り、為替差損の影響が減少したものの1,008百万円(前連結会計年度比25.2%減、目標比27.4%減)となりました。これに伴い当社グループが重視する経営指標の一つであります売上高経常利益率は5.8%となり、当連結会計年度の目標であった7.4%を1.6ポイント下回りました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、保有する有価証券の評価額の下落に伴う投資有価証券評価損を計上したこと等により、625百万円(前連結会計年度比34.3%減、目標比36.9%減)となりました。その結果、対前連結会計年度、対目標ともに下回る結果となりました。これに伴い、当社グループが重視する経営指標の一つでありますROE(自己資本当期純利益率)は3.3%となり、当連結会計年度の目標であった5.2%を1.9ポイント下回りました。

当連結会計年度におきましては、生産効率向上・製造原価低減の各種施策や不採算製品の見直し等を進め、収益力の強化に努めてまいりましたが、売上高が大きく減少したことにより、当社グループの重視する経営指標である売上高経常利益率、ROEともに目標を下回りました。

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題」に記載のとおり、今後につきましては厳しい環境となることが予想されるため、多岐にわたる業種に得意先を持つ当社グループの強みを生かし、受注・売上の確保に努めるとともに、引き続き改善活動、技術開発による生産効率向上やITを活用した業務効率向上による収益力の強化に努めてまいります。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えております。

当社グループは事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動によるキャッシュ・フローで賄っており、また、健全な財政状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金についても調達することが可能と考えております。またコミットメントライン契約により、自然災害等の緊急時も含め流動性を担保できるよう備えております。

なお、足元に関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に備え、手許流動性と必要に応じた資金調達枠の確保に努めております。なお、コミットメントライン契約の状況は以下のとおりであります。

コミットメントライン契約 10億円（当連結会計年度末の借入実行残高はありません）

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(a)繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し見積っており、また中期経営計画の見積期間を超える期間の課税所得については、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定の仮定を置いて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(b)退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率、予想昇給率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等の様々な計算基礎があります。退職給付債務の算定にあたっては、退職給付見込額の期間帰属方法を給付算定式基準とし、割引率の設定は加重平均期間アプローチによる方法により算出しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (6)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

(c)減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。中期経営計画の見積期間を超える期間の将来キャッシュ・フローはそれまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定の仮定をおいて見積っております。

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失（8百万円）を計上いたしました。回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は当社のみが行っており、当社の開発センターにおいて、開発案件遂行のスピード化と最適な人員配置による効率性を持った研究開発を行っております。

当社グループにおける研究開発の基本方針は、顧客のニーズに応える工具・金型素材の研究開発と加工技術の研究開発からなる製品化であり、現行の事業品目のみならず新規事業分野への展開を目指した研究開発を行っております。

その基本方針のもと、素材の研究開発に関しては、粉末冶金技術を基軸とした超硬合金素材、セラミックス素材及び機能性複合材料に関する研究開発を行っております。一方、加工技術に関する研究開発は、主に超硬合金素材の加工精度向上、加工効率改善及び新規設備を用いた新たな加工方法の構築を目的とした研究開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発活動は、現行の事業品目につきましては、素材の研究開発によりモーター部品用金型向け超硬合金及び鍛造用金型向け超硬合金の展開、加工技術の研究開発においては、高精度レンズアレイ金型及び自動車向け二次電池用高精度金型の展開により、一定の成果をあげることができました。

新規事業分野につきましては、次世代自動車、航空・宇宙、医療・化粧品、環境・エネルギーなどの成長分野で使用される工具・金型等の研究開発を継続し、環境・エネルギー分野への展開を目指した酸素発生触媒の試作品製作、新工法となる超硬合金に対する積層造形技術の蓄積及び医療向け高精度金型試作等の進展により、一定の成果をあげることができました。

なお、当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は280百万円であります。

当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資（リース資産を含む）の総額は695百万円であります。その主なものは、当社における生産設備の増強、老朽代替を目的としたものであります。

設備投資は提出会社599百万円、連結子会社96百万円を実施しました。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
郡山製造所 (福島県郡山市)	耐摩耗工具製造設備/ その他の設備	769	711	598 (28,516.03)	5	37	2,121	212
岡山製造所 (岡山県倉敷市)	耐摩耗工具製造設備/ その他の設備	798	866	379 (16,599.00)	3	31	2,078	180
熊本製造所 (熊本県玉名郡南関町)	耐摩耗工具製造設備/ その他の設備	1,398	538	115 (26,970.57)	4	32	2,090	197
本社 (東京都大田区)	事務機器/ 車両運搬具/ その他の設備	314	130	576 (13,405.71)	6	48	1,077	92
秦野工場 他9事業所	耐摩耗工具製造設備/ 事務機器/ その他の設備	346	408	693 (19,486.04)	12	87	1,548	234

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。
4. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
郡山製造所 (福島県郡山市)	事務機器/車両運搬具	2	6
岡山製造所 (岡山県倉敷市)	事務機器/車両運搬具	2	6
熊本製造所 (熊本県玉名郡南関町)	事務機器/車両運搬具	1	2
本社 (東京都大田区)	事務機器/車両運搬具	1	0
秦野工場 他9事業所	事務機器/車両運搬具	13	26

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
新和ダイス 株式会社	本社工場 (山梨県甲州市)	耐摩耗工具 製造設備	22	48	46 (2,175.01)	-	4	121	46
富士シャフト 株式会社	本社工場 (福島県二本松市)	引抜鋼管製 造設備/ その他	92	37	108 (12,455.97)	-	3	241	31

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
新和ダイス 株式会社	本社工場 (山梨県甲州市)	事務機器	0	0
富士シャフト 株式会社	本社工場 (福島県二本松市)	事務機器/車両運搬具	0	2

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ国チョンブリ 県)	耐摩耗工具 製造設備	263	158	101 (10,423.28)	5	11	539	91
PT.FUJILLOY INDONESIA	本社工場 (インドネシア共和 国西ジャワ州)	耐摩耗工具 製造設備	218	45	82 (10,000.00)	0	2	349	55

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ国チョンブリ県)	事務機器/車両運搬具	8	17

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	20,000,000	20,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年1月16日 (注)	19,800,000	20,000,000		164		

(注) 2015年1月16日に、2015年1月15日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	19	28	38	2	3,456	3,558	-
所有株式数(単元)	-	10,499	981	40,948	2,172	6	145,370	199,976	2,400
所有株式数の割合(%)	-	5.25	0.49	20.48	1.09	0.00	72.69	100.00	-

(注) 自己株式36株は、「単元未満株式の状況(株)」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士ダイス社員持株会	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	3,293	16.46
新庄 美智子	Hamilton, NY, USA	1,815	9.07
株式会社CS企画	東京都大田区久が原四丁目40番16号	1,775	8.87
矢作 玲子	東京都大田区	1,680	8.40
KP株式会社	東京都大田区久が原三丁目38番2号	1,630	8.15
新庄 敦子	東京都品川区	590	2.95
株式会社シルバーロイ	兵庫県小野市広渡町611番地	500	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	414	2.07
新庄 由美子	東京都大田区	300	1.50
木下 晴義	東京都大田区	225	1.12
木下 智博	東京都大田区	225	1.12
計	-	12,450	62.25

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、414千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,997,600	199,976	
単元未満株式	普通株式 2,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,000,000		
総株主の議決権		199,976	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	36		36	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して安定した配当を継続的に行うことを重要な経営課題の一つとして考えております。配当政策につきましては、利益の状況、将来の事業展開等を総合的に判断して適切な利益配分を行うことを基本方針としており、現状剰余金の配当は年1回の期末配当を行っております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、1株当たり24円と決定いたしました。

今後につきましては、財政状態及び経営成績を勘案した上で、連結ベースでの配当性向50%を目処に利益還元を行ってまいります。

また、内部留保資金の用途につきましては、経営環境の変化に対応し得る企業体質の強化を図るとともに、持続的な成長を実現するために設備投資や海外子会社への投資等に充当する予定であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第64期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月23日 定時株主総会決議	479	24.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「事業を通じて広く社会に貢献し、幸せな人を育てる」「人間尊重、人間中心の経営」を企業理念に掲げ、株主の皆様やお取引先様、従業員及び地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を築き、お客様に満足していただける製品を提供することによって、長期的な企業価値の維持向上を図ることが重要と考えております。そのために当社では、経営の効率性と企業活動の健全性・透明性を維持・向上させるため、業務執行に対する監視体制の整備や、適時適切な情報公開等、様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は企業統治の体制として、取締役会、監査役会を設置しております。当社の取締役は、定款で員数を10名以内と定めており、本書提出日における員数は8名（内、社外取締役2名）であります。また、当社の監査役は、定款で員数を4名以内と定めており、本書提出日における員数は3名（内、社外監査役2名）であります。

1．取締役会

取締役会は、西嶋守男（代表取締役社長）を議長とし、久保井恒之、春田善和、多田隈豊、津田雅宣、篠宮護、本多實（社外取締役）、澤井英久（社外取締役）の計8名の取締役（内、社外取締役2名）で構成されております。毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上重要な事項を審議、意思決定するとともに、当社及びグループ各社の業務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。

2．経営会議

経営会議は、西嶋守男（代表取締役社長）を議長とし、取締役（久保井恒之、春田善和、多田隈豊、津田雅宣、篠宮護、本多實（社外取締役））、執行役員（橋本健、馬渡和幸、松岡恭弘、我妻真一、江口和美、高安真生）及び関連部門長（福島崇洋、浅野勝則、伴昭夫、斉藤貴広）で構成されております。また、同会議には監査役も出席し、適宜意見を述べております。同会議は、当社及びグループ各社の業務執行に関する事項について多面的な検討を行い、適切かつ迅速な意思決定に資することを目的に設置された代表取締役社長の諮問機関であり、原則毎月1回開催しております。

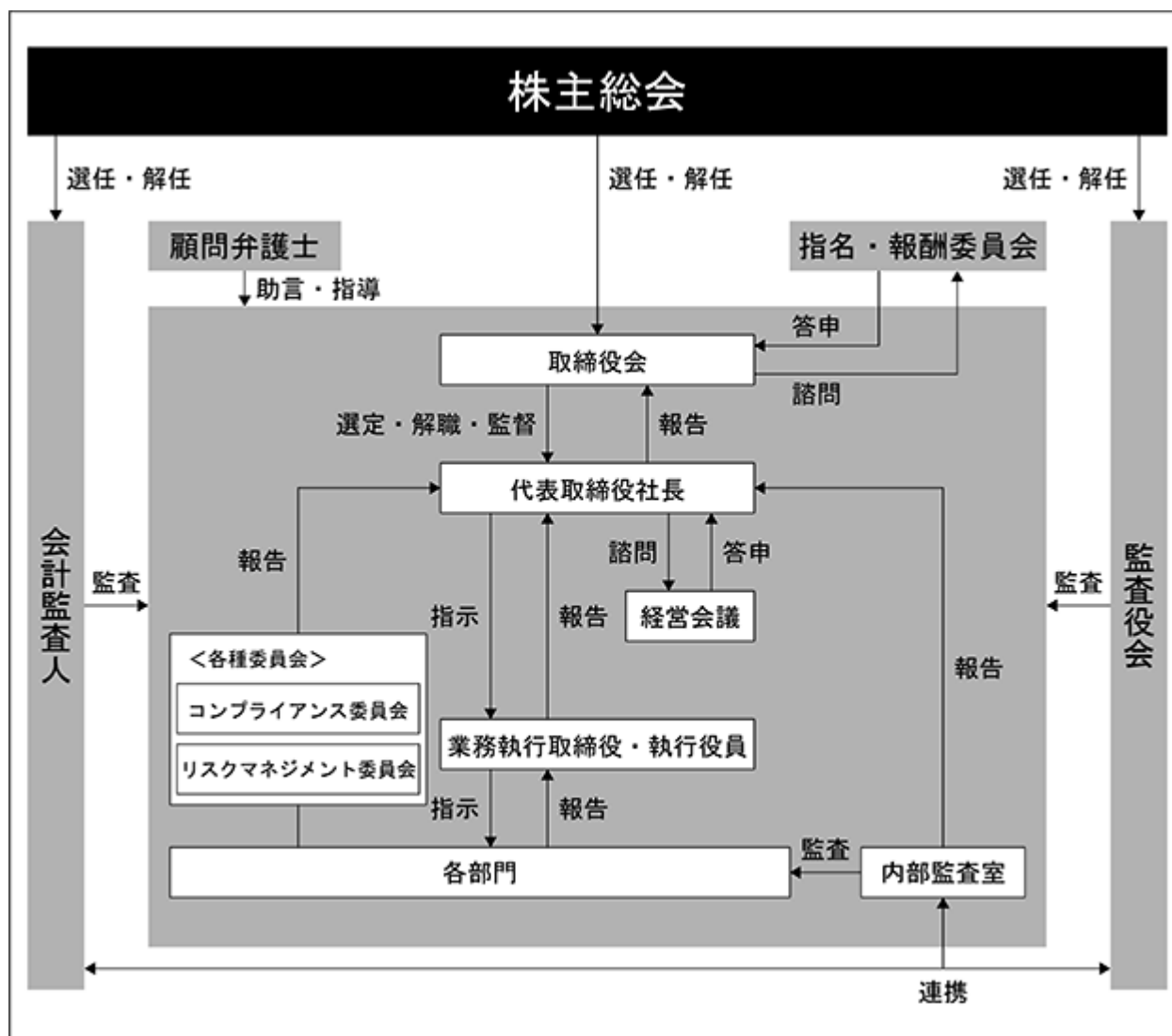
3．監査役会

監査役会は、宮川弘（常勤監査役）を議長とし、岸田一男（社外監査役）、大森実（社外監査役）の計3名の監査役（内、社外監査役2名）で構成されており、毎月1回開催される定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、監査役会規則に基づき、監査方針や監査計画等の重要事項の決議や、取締役会上程議案に関する審議、業務監査の報告等を行っております。また、監査役は、株主総会や取締役会、経営会議等への出席、国内・海外の各拠点への往査、代表取締役社長等との面談等を実施し、会計監査人や内部監査室と連携して、業務執行の監視・監督を行っております。

4．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、澤井英久（社外取締役）を委員長とし、西嶋守男（代表取締役社長）、本多實（社外取締役）の計3名で構成されております。同委員会は、原則として取締役会決議により選定された3名以上の取締役で構成し、委員の過半数を独立社外取締役としております。なお、オブザーバーとして社外監査役を出席させることができるものとしております。同委員会において取締役の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性及び透明性を確保して、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。同委員会は、取締役の指名や報酬等に関する手続の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に設置された取締役会の任意の諮問機関であります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用した理由

当社は、業務執行に対して、取締役会による監督と監査役・監査役会による監査の二重のチェック機能を持つ、取締役会、監査役会設置会社制度を採用しております。加えて、社外取締役を中心として任意の諮問機関である指名・報酬委員会の設置や社外取締役、社外監査役が、取締役会に出席し、独立性の高い立場から発言することによって、経営監視機能を強化しております。また、監査役、内部監査室、会計監査人が適宜連携し、業務執行を把握できる体制をとっており、内部及び外部からの経営監視機能が十分に発揮される現体制が、コーポレート・ガバナンスの有効性を担保するために最適であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、次の取り組みを行います。

- 1．経営理念に基づく行動規範を策定し、日々の教育研修を通じて、社員全員への浸透を図る。
- 2．『コンプライアンス規程』を制定し、役員、従業員等へのコンプライアンス意識の浸透や、コンプライアンス違反への対応を定めるとともに、コンプライアンス体制の維持・向上に関する活動を目的として、コンプライアンス委員会を設置、運用する。

3. 社内外に通報窓口を有する内部通報制度を整備、活用し、違法行為や倫理違反などに対して、社内ですら浄作用を働かせ、不祥事を未然に防止する。
4. 『反社会的勢力への対応規程』等を制定し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを明確にするとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署の設置や、警察等の外部機関との協力体制を構築する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、次の取り組みを行います。

1. 取締役会、経営会議等の議事録並びに稟議書、報告書その他取締役の職務の執行に係る重要な書類（電磁的記録含む）について、関連資料とともに法令及び社内規程に従って保管し、取締役及び監査役がいつでも閲覧できる体制を整備する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、適切なリスク管理体制の整備のため、次の取り組みを行います。

1. 『リスクマネジメント基本規程』に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、各種事業リスク情報の収集と分析を行い、その予防と緊急時の対応策を整備する。
2. 実際に企業の存続を脅かす事象が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を速やかに設置し、関係者の招集を行い、組織的・集中的かつ的確に対応することによって、被害の最小化を図る。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、次の取り組みを行います。

1. 組織の構成と各組織の職務権限及び職務分掌を定めた『業務規程』を策定する。
2. 経営会議を設置し、重要案件について、取締役、執行役員及び関連部門長が事前の審議を行うことにより、適切かつ迅速な意思決定を促進する。
3. 中長期の方針を定め、これを機軸に中期経営計画を策定するとともに、当該計画を具体化するため、毎事業年度の事業計画を策定する。

(e) 株式会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループが適正な事業運営を行い、グループとして成長、発展し続けるため、次の取り組みを行います。

1. 経営理念やコンプライアンス意識を、グループ全体に浸透させ、共有する。
2. 当社グループ共通の中長期の方針をもとに、各社で中期経営計画、事業計画等の重要事項の策定を行い、当社の取締役会において承認するとともに、事業計画の実施状況等を取締役会に報告する。
3. 当社グループにおける、ITへの利用に係る方針及び手続きを適切に定める。
4. 『子会社管理規程』を策定し、子会社の経営管理等を行う。
5. 監査役や内部監査部門は、必要に応じてグループ会社を監査する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合について、次の取り組みを行います。

1. 監査役は、職務執行において必要に応じて内部監査部門の使用人に補助を求めることができることとし、当該使用人は、その事項に関して取締役、内部監査部門の長等の指揮命令から独立して行う。
2. 監査役は、職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、取締役と監査役が協議を行う。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役への報告に関する体制について、次の取り組みを行います。

1. 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査役に対して当該事実に関する事項を速やかに報告する。
2. 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
3. 監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について、事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。
4. 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、再監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
5. 監査役に1又は2の報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行わない。

(h) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が監査が実効的に行われることを確保するため、次の取り組みを行います。

1. 監査役は、取締役会その他、重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
2. 監査役は、重要な会議の議事録、取締役及び執行役員が決裁を行った重要な稟議書類について、いつでも閲覧することができる。
3. 監査役は、代表取締役社長及び監査法人との間で定期的な意見交換を行う。
4. 監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じ弁護士、公認会計士等の外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受けることができる。
5. 監査役が、職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、当社はこれに応じる。

ロ. リスク管理体制の整備状況

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「株式会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員及び監査役の全員との間で会社法第427条第1項に基づき、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

取締役に関する事項

イ. 定款で定めた取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

イ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ロ．自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	西嶋 守男	1951年11月24日	1975年4月 佐世保重工業㈱入社 1978年10月 当社入社 1999年11月 当社郡山製造所長 2006年8月 FUJILLOY (THAILAND) CO. , LTD. (連結子会社) 社長 2009年6月 当社取締役生産開発本部長 2014年6月 当社顧問 2015年1月 当社専務取締役営業本部長 2015年4月 当社代表取締役副社長兼営業本部長 2015年6月 当社代表取締役副社長社長補佐 2015年10月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	50,200
常務取締役 営業本部長	久保井 恒之	1958年11月7日	1981年4月 当社入社 1999年11月 当社九州事業部生産技術部長 2004年7月 当社郡山製造所長 2009年2月 当社生産開発本部副本部長 2014年6月 当社取締役生産本部長 2018年6月 当社常務取締役生産本部長 2018年10月 当社常務取締役営業本部長 (現任)	(注) 3	11,200
常務取締役 業務本部長	春田 善和	1963年11月26日	1987年4月 当社入社 2007年6月 当社業務本部財務業務部長 2010年8月 当社業務本部企画部長 2014年3月 当社業務本部副本部長兼企画部長 2015年6月 当社取締役業務本部副本部長 兼企画部長 2015年8月 当社取締役企画部長 2017年8月 当社取締役業務本部長兼企画部長 2017年8月 当社取締役業務本部長兼企画本部長 2017年12月 当社取締役業務本部長 2018年6月 当社常務取締役業務本部長 (現任)	(注) 3	12,900
取締役 生産本部長	多田 隈 豊	1962年1月6日	1986年4月 当社入社 2006年9月 当社九州事業部熊本製造所副所長 兼生産技術部長 2008年1月 当社東日本事業部生産技術部長 2008年12月 当社生産開発本部生産技術部長 2011年6月 当社九州事業部熊本製造所長 兼総務課長 2014年3月 当社生産本部生産管理統括センター長 2014年8月 当社生産本部副本部長 兼生産管理統括センター長 2015年6月 当社取締役生産本部副本部長 兼生産管理統括センター長 2018年10月 当社取締役生産本部長 兼生産管理統括センター長 2019年7月 当社取締役生産本部長 (現任)	(注) 3	10,500
取締役 営業本部副本部長 兼海外事業管理部長	津田 雅宣	1965年8月25日	1988年4月 当社入社 2008年12月 当社生産開発本部市場開発部長 2010年8月 当社東日本事業部東日本営業部長 2013年4月 当社営業本部輸出部長 2015年6月 当社営業本部副本部長兼輸出部長 2015年10月 当社営業本部副本部長兼販売管理部長 2020年4月 当社営業本部副本部長 兼海外事業管理部長 2020年6月 当社取締役営業本部副本部長 兼海外事業管理部長 (現任)	(注) 3	8,765
取締役 技術開発本部長 兼開発センター長 兼製品開発部長 (注) 6	篠宮 護	1967年6月5日	1994年4月 当社入社 2012年7月 当社生産開発本部開発センター長 2014年3月 当社技術開発本部開発センター 製品開発部長 2014年12月 当社技術開発本部開発センター長 兼製品開発部長 2019年3月 当社技術開発本部副本部長 兼開発センター長兼製品開発部長 2020年4月 当社技術開発本部長 兼開発センター長兼製品開発部長 2020年6月 当社取締役技術開発本部長 兼開発センター長 兼製品開発部長 (現任)	(注) 3	10,791

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	本多 實	1950年11月25日	1975年4月 日立造船(株)入社 1989年1月 いすゞ自動車(株)入社 2003年4月 いすゞベトナム(株) 代表取締役社長 2008年5月 いすゞマリン製造(株) (現いすゞ自動車エンジン販売(株)) 代表取締役社長 2013年4月 いすゞ自動車エンジン販売(株) 取締役会長 2014年4月 同社顧問 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	澤井 英久	1948年7月23日	1972年9月 司法試験合格 1975年4月 中津法律事務所入所 1979年4月 澤井法律事務所開設 2002年10月 新四谷法律事務所設立同代表(現任) 2011年4月 日本弁護士連合会副会長 第二東京弁護士会会長 2012年4月 国立大学法人電気通信大学客員教授 (現任) 2015年4月 日本弁護士国民年金基金理事長 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年10月 (株)アイセイ薬局社外監査役(現任)	(注)3	
常勤監査役	宮川 弘	1955年1月25日	1980年4月 新日本製鐵(株) (現日本製鉄(株))入社 2008年2月 当社入社 2008年12月 当社西日本事業部生産技術部長 2011年6月 当社生産開発本部生産技術部長 2012年7月 当社生産開発本部副本部長兼 生産技術部長 2014年3月 生産本部副本部長補佐 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	4,000
監査役	岸田 一男	1949年1月1日	1971年4月 旭硝子(株)(現AGC(株))入社 1976年11月 監査法人中央会計事務所入所 1977年3月 ゼネラルインストルメントジャパン 入社 1988年8月 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 2010年7月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	大森 実	1949年2月5日	1971年4月 伊藤忠商事(株)入社 2002年6月 (株)アイ・ロジスティクス (現伊藤忠ロジスティクス(株)) 取締役 2007年6月 同社監査役 2013年1月 大森経営コンサルタント開業 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
計					108,356

- (注) 1. 取締役 本多實、澤井英久は社外取締役であります。
2. 監査役 岸田一男、大森実は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2018年6月22日開催の定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
内田 伊知郎	1954年3月26日	1976年4月 農林中央金庫入庫 2005年6月 協同クレジットサービス(株)取締役 2008年6月 三菱UFJニコス(株)執行役員 2010年6月 小野田化学工業(株)常勤監査役 2015年11月 公益社団法人日本監査役協会理事 2016年7月 (株)ヒューテックノオリン入社 2020年4月 トラベルブック(株)入社 2020年5月 トラベルブック(株)常勤監査役(現任)	

6. 2020年6月23日開催の取締役会において、2020年7月1日付で取締役 篠宮護は、取締役技術開発本部長となることを決議しております。

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係等

- ・本多實氏と当社の間には人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・澤井英久氏は新四谷法律事務所代表、国立大学法人電気通信大学客員教授及び株式会社アイセイ薬局の社外監査役を務めておりますが、当社と新四谷法律事務所、国立大学法人電気通信大学、株式会社アイセイ薬局及び澤井英久氏との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・岸田一男氏と当社の間には人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・大森実氏と当社の間には人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

ハ．社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は様々な経歴、経験、知識等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、第三者的視点から業務執行の適法性及び妥当性、会計の適法性等を監督、監査できる体制を確保することで、コーポレート・ガバナンスの強化に繋がると考えております。

- ・本多實氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有していることから社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・澤井英久氏は、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有していることから社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・岸田一男氏は、監査法人において多数の企業の監査に携わった公認会計士として、会計、税務等の専門的知見、幅広い知識を有していることから社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・大森実氏は上場企業の取締役、監査役としての豊富な経験と、幅広い知識を有していることから社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

ニ．社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、会社法に定める社外取締役又は社外監査役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役又は社外監査役を選任しております。

ホ．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役は、出席した取締役会等において独立した立場で適宜発言を行うことで企業統治において重要な役割を果たしており、現在の選任状況について問題ないものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席しており、経営の重要事項の審議や経営状況の監督、監査を行っております。社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督・監査にあたり、必要に応じて内部監査室及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（うち、常勤監査役1名、社外監査役2名）により、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針、監査計画等に従って行われております。

なお、社外監査役岸田一男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査を行うにあたっては、各監査役が取締役等及び会計監査人との意思疎通を図り、情報収集に努めることを重視しております。

具体的には非常勤監査役を含む各監査役による取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所・子会社への往査、代表取締役との面談が主体となります。また、会計監査人及び内部監査部門とは、実地棚卸の立会及び定例ミーティング等で連携を図ることにより、三様監査が有効に機能する体制を構築しております。

当事業年度は特に重点監査項目として、内部統制システムの整備運用状況、コンプライアンス・リスクマネジメント体制の整備運用状況、事業計画の活動状況を設定し、必要に応じて関連部署への提言を行ってまいりました。

当事業年度において当社は監査役会を計14回開催しており、3名の監査役全員が出席率100%となっております。

内部監査の状況

イ．内部監査

代表取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室は専任者2名で構成されており、内部監査規程に基づいて内部監査計画を立案・実施し、会社の内部統制の整備及び運用状況を日常的に監視、報告するとともに、必要がある場合は都度改善勧告を行っております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

- ・内部監査室、監査役及び会計監査人の三者による会合を定期的で開催し、それぞれの監査計画の説明や連携、監査結果の報告や意見交換等を行っております。
- ・内部監査室は監査計画の実施状況や監査の結果について、随時監査役に報告し、意見交換等を行っております。加えて、内部監査室は、適宜会計監査人の往査への同行や打合せを実施し、情報共有や意見交換等を行っております。
- ・内部監査室、監査役、会計監査人による監査の結果は、適時適切に取締役会や経営会議等に報告され、意思決定にあたり十分考慮されるとともに、経営の改善に活かされております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 立石 康人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 高揮

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等6名、その他7名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、会計監査の適法性及び信頼性を確保するため、専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業規模、事業活動に対する理解に基づいて監査する体制を有していることを選定方針としております。また、選定理由については、当該選定方針に照らして相当性を総合的に勘案した結果、適任であると判断したことによります。なお、当社は会社法施行規則第126条第4号に基づき、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により監査法人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしておりますが、当期の職務執行状況において、当該事項に該当するような職務の執行はありませんでした。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会指針である、会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応方針、会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針に基づき、厳正に実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	38	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	2	0	2	3
計	2	2	2	5

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務相談等であります。
 連結子会社における非監査業務は、税務申告業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務相談等であります。
 連結子会社における非監査業務は、移転価格税制に係る文書化業務及び税務申告業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、各年度毎に監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、監査品質を維持向上していくために合理的な水準と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社においては、2015年6月26日開催の定時株主総会にて、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内とする旨、また2018年6月22日開催の定時株主総会にて、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内とする旨決議いただき、報酬枠を設けております。また取締役（社外取締役を除く）については、上記の報酬（基本報酬、その役割と役位に応じた月額固定報酬）に加え、対象連結会計年度の税金等調整前当期純利益に基づいて設定される役員賞与の総額を、対象事業年度に係る定時株主総会にて決議いただくこととしております。

取締役の報酬制度及び報酬水準については、決定プロセスの客観性・公正性を確保する観点から事前に取締役会の諮問機関として2019年12月に設置した指名・報酬委員会（代表取締役、全社外取締役により構成、委員長は社外取締役）において、外部機関による役員報酬調査データにより当社と企業規模が類似する会社の水準等を確認したうえで審議し、取締役会の決議により決定しております。

各取締役の報酬額については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で社内規程に従い、各取締役の資質や業務遂行能力、職責、業績、貢献度、経営手腕等を総合的に判断して取締役会が決定しております。具体的には決定プロセスの客観性・公正性を確保するため、取締役会の一任を受けた代表取締役社長西嶋守男が、事前に指名・報酬委員会に諮問したうえで当該審議を踏まえて決定しております。なお、社外取締役には、業務執行の監督における主導的な役割を期待し、独立性を確保する観点から、「基本報酬」のみとして賞与は支払っておりません。

各監査役の報酬額については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲で、「基本報酬」のみとして監査役会における協議により決定しております。なお、取締役及び監査役について、退職慰労金の制度はありません。

また当事業年度における当社の役員の報酬等の額については、2019年6月21日開催の取締役会にて、2019年7月以降の各取締役の受けるべき具体的な報酬額及び2019年6月21日開催の定時株主総会で承認を得た取締役の賞与総額の範囲内における2019年3月期に係る各取締役に対する賞与額の配分決定を、代表取締役社長西嶋守男に一任する旨決議しております。

なお、2019年12月から2020年6月の間、指名・報酬委員会を計5回開催し、上記の報酬制度及び報酬水準をもとに、各取締役の2020年7月以降の基本報酬及び2020年3月期に係る賞与額を取締役に答申しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	157	142	15	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	30	30	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における、投資株式の区分の基準については専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、保有する意義や合理性が認められなくなった場合には、取引先企業との十分な対話を経た上で、縮減する方針としております。個別銘柄ごとの保有の適否に関しては、毎年取締役会にて、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、検証結果に基づき保有の継続、処分の判断を実施しております。

< 政策保有株式に関する検証の概要 >

当社は、取締役会にて、政策保有株式として保有する全上場株式（20銘柄）を対象として、保有目的、リスク・リターン、取引の重要性等、総合的な保有意義の検証を行いました。その結果、保有に適さないと判断された一部銘柄について、市況等に配慮しつつ売却を検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	10
非上場株式以外の株式	20	183

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	6	持株会制度による株式取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 UACJ	20,816	20,252	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載ませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り3.8%）を受け取っております。 ・株式増加理由は持株会制度による株式取得（掛金による拠出は停止しておりますが、配当金の再投資により株式が増加しております）であります。 	無
	32	42		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
山陽特殊製鋼株式会社	30,871	30,218	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り4.0%）を受け取っております。 ・株式増加理由は持株会制度による株式取得（掛金による抛出は停止しておりますが、配当金の再投資により株式が増加しております）であります。 	無
	29	68		
株式会社不二越	7,128	6,756	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り3.3%）を受け取っております。 ・株式増加理由は持株会制度による株式取得であります。 	無
	20	30		
株式会社村田製作所	3,224	3,111	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り1.7%）を受け取っております。 ・株式増加理由は持株会制度による株式取得であります。 	無
	17	17		
高周波熱錬株式会社	24,434	23,880	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り3.6%）を受け取っております。 ・株式増加理由は持株会制度による株式取得（掛金による抛出は停止しておりますが、配当金の再投資により株式が増加しております）であります。 	無
	17	21		
AGC株式会社	6,086	5,821	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り4.3%）を受け取っております。 ・株式増加理由は持株会制度による株式取得であります。 	無
	16	22		
株式会社CKサンエツ	3,300	3,300	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り2.0%）を受け取っております。 	無
	9	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東プレ株式会社	7,182	6,979	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り4.9%）を受け取っております。 ・株式増加理由は持株会制度による株式取得（掛金による抛出は停止しておりますが、配当金の再投資により株式が増加しております）であります。 	無
	8	14		
株式会社 神戸製鋼所	16,757	16,267	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り2.9%）を受け取っております。 ・株式増加理由は持株会制度による株式取得であります。 	無
	5	13		
日本製鉄 株式会社	5,447	5,322	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り5.3%）を受け取っております。 ・株式増加理由は持株会制度による株式取得（掛金による抛出は停止しておりますが、配当金の再投資により株式が増加しております）であります。 	無
	5	10		
株式会社進和	2,733	2,662	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り4.2%）を受け取っております。 ・株式増加理由は持株会制度による株式取得（掛金による抛出は停止しておりますが、配当金の再投資により株式が増加しております）であります。 	無
	4	5		
日本精線 株式会社	1,207	1,207	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り3.2%）を受け取っております。 	無
	3	3		
大同特殊鋼 株式会社	930	930	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り3.4%）を受け取っております。 	無
	3	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
古河電気工業 株式会社	1,500	1,500	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り4.3%）を受け取っております。 	無
	2	4		
タツタ電線 株式会社	5,400	5,400	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り3.7%）を受け取っております。 	無
	2	2		
モリ工業 株式会社	375	375	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り3.6%）を受け取っております。 	無
	0	0		
株式会社 ブリヂストン	220	220	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り4.8%）を受け取っております。 	無
	0	0		
住友理工 株式会社	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り1.9%）を受け取っております。 	無
	0	0		
株式会社 山梨中央銀行	702	702	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループと資金調達、決済など資金取引等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り4.8%）を受け取っております。 	無
	0	0		
旭精機工業 株式会社	121	121	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り3.3%）を受け取っております。 	無
	0	0		

(注) 1. 新日鐵住金株式会社は2019年4月1日に日本製鉄株式会社に社名変更しております。

2. 当事業年度において、株式分割が行われた銘柄の前事業年度の株式数については、当該株式分割が前事業年度に行われたと仮定して、記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等が主催する各種セミナーに定期的に参加し、会計基準等の変更点についての情報を得ておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,570	5,153
受取手形及び売掛金	3 3,727	3,282
電子記録債権	3 1,320	1,063
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	241	209
仕掛品	1,683	1,437
原材料及び貯蔵品	1,380	1,242
その他	182	232
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	14,103	13,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 4,421	1, 2 4,225
機械装置及び運搬具（純額）	2 3,128	2 2,951
工具、器具及び備品（純額）	2 301	2 291
土地	1 2,693	1 2,702
建設仮勘定	22	35
有形固定資産合計	10,567	10,207
無形固定資産		
その他	124	121
無形固定資産合計	124	121
投資その他の資産		
投資有価証券	323	232
長期貸付金	19	14
繰延税金資産	589	593
その他	24	25
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	957	866
固定資産合計	11,649	11,195
資産合計	25,752	24,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 2,634	2,045
短期借入金	29	30
1年内返済予定の長期借入金	22	12
リース債務	7	17
未払金	1,145	758
未払費用	700	634
未払法人税等	88	241
賞与引当金	212	247
役員賞与引当金	24	15
その他	362	113
流動負債合計	5,229	4,115
固定負債		
長期借入金	13	2
リース債務	10	26
繰延税金負債	4	1
役員退職慰労引当金	0	1
退職給付に係る負債	1,741	1,695
その他	3	2
固定負債合計	1,774	1,730
負債合計	7,003	5,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	164	164
利益剰余金	18,476	18,621
自己株式	0	0
株主資本合計	18,640	18,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61	25
為替換算調整勘定	156	221
退職給付に係る調整累計額	108	62
その他の包括利益累計額合計	109	184
純資産合計	18,749	18,969
負債純資産合計	25,752	24,815

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高		18,356		17,426
売上原価	1	13,844	1	13,404
売上総利益		4,512		4,021
販売費及び一般管理費	2, 3	3,239	2, 3	3,146
営業利益		1,272		875
営業外収益				
受取利息		10		12
受取配当金		12		11
受取賃貸料		24		23
補助金収入		74		93
その他		11		12
営業外収益合計		132		153
営業外費用				
支払利息		8		4
為替差損		39		9
その他		8		5
営業外費用合計		56		19
経常利益		1,348		1,008
特別利益				
固定資産売却益	4	1	4	1
特別利益合計		1		1
特別損失				
固定資産売却損	5	1	5	0
固定資産除却損		8		2
減損損失	6	6	6	8
投資有価証券評価損		-		53
特別損失合計		16		64
税金等調整前当期純利益		1,334		945
法人税、住民税及び事業税		353		336
法人税等調整額		29		16
法人税等合計		383		320
当期純利益		950		625
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		950		625

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
当期純利益		950		625
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		62		36
為替換算調整勘定		63		64
退職給付に係る調整額		13		46
その他の包括利益合計	1	139	1	75
包括利益		811		700
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		811		700
非支配株主に係る包括利益		-		-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	164	17,985	0	18,149
当期変動額				
剰余金の配当		459		459
親会社株主に帰属する 当期純利益		950		950
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	490	-	490
当期末残高	164	18,476	0	18,640

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	123	220	94	248	18,397
当期変動額					
剰余金の配当					459
親会社株主に帰属する 当期純利益					950
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	62	63	13	139	139
当期変動額合計	62	63	13	139	351
当期末残高	61	156	108	109	18,749

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	164	18,476	0	18,640
当期変動額				
剰余金の配当		479		479
親会社株主に帰属する 当期純利益		625		625
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	145	-	145
当期末残高	164	18,621	0	18,785

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	61	156	108	109	18,749
当期変動額					
剰余金の配当					479
親会社株主に帰属する 当期純利益					625
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	36	64	46	75	75
当期変動額合計	36	64	46	75	220
当期末残高	25	221	62	184	18,969

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,334	945
減価償却費	1,098	1,122
減損損失	6	8
賞与引当金の増減額(は減少)	88	34
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	22	23
補助金収入	74	93
支払利息	8	4
投資有価証券評価損益(は益)	-	53
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	8	2
売上債権の増減額(は増加)	160	707
たな卸資産の増減額(は増加)	704	418
仕入債務の増減額(は減少)	71	593
未払金の増減額(は減少)	185	176
未払費用の増減額(は減少)	180	65
その他	59	39
小計	1,330	2,642
利息及び配当金の受取額	22	23
利息の支払額	8	4
補助金の受取額	74	93
法人税等の支払額	495	207
法人税等の還付額	1	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	925	2,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	264	448
定期預金の払戻による収入	267	408
投資有価証券の取得による支出	12	8
有形固定資産の取得による支出	1,186	1,418
有形固定資産の売却による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	36	47
固定資産の除却による支出	0	-
貸付金の回収による収入	3	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,228	1,508

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	30	29
短期借入金の返済による支出	380	29
長期借入金の返済による支出	61	22
リース債務の返済による支出	21	12
配当金の支払額	459	480
財務活動によるキャッシュ・フロー	892	515
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,219	534
現金及び現金同等物の期首残高	6,539	5,319
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,319	1 5,854

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 新和ダイス株式会社
富士シャフト株式会社
FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD.
富士模具貿易 (上海) 有限公司
PT.FUJILLOY INDONESIA
FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED
FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD.、富士模具貿易 (上海) 有限公司、PT.FUJILLOY INDONE SIA、FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED、FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定
しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

製品・仕掛品 (完成粉末を除く)

主として個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算定しております。)

仕掛品 (完成粉末) ・原材料 (原料粉末)

主として総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

なお、在外連結子会社につきましては、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15 ～ 50年

機械装置及び運搬具 12年

工具、器具及び備品 5 ～ 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。）

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

4 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関して、現時点で当社グループは、受注環境や生産状況に影響はあるものの、全ての国内・海外の生産拠点及び営業拠点において事業活動を行っております。日本国内においては、2020年5月25日に緊急事態宣言が全面解除となりましたが、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期についての統一的な見解は発表されておらず、現時点においてこれらの影響を合理的に見積ることは困難であります。

このような状況のなか、当社グループは財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が少なくとも半年程度続くものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	355百万円	336百万円
土地	273 "	273 "
計	629百万円	610百万円

前連結会計年度及び当連結会計年度において、担保付債務はありません。

なお、根抵当権の極度額は2,550百万円であります。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	18,691百万円	19,303百万円

3 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	118百万円	- 百万円
電子記録債権	64 "	- "
支払手形	73 "	- "

4 コミットメントライン契約

当社は、株式会社みずほ銀行他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持並びに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,000百万円	1,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	34百万円	31百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	1,388百万円	1,323百万円
役員賞与引当金繰入額	24 "	15 "
福利厚生費	295 "	302 "
賞与引当金繰入額	54 "	61 "
退職給付費用	73 "	72 "
役員退職慰労引当金繰入額	0 "	0 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	277百万円	280百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0 "	- "
計	1百万円	1百万円

- 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
計	1百万円	0百万円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
神奈川県秦野市	遊休資産	建物及び構築物	0
神奈川県秦野市	遊休資産	機械装置及び運搬具	4
福島県郡山市	遊休資産	建設仮勘定	1

当社グループは、原則として会社単位を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
福島県郡山市	遊休資産	機械装置及び運搬具	4
神奈川県秦野市	遊休資産	機械装置及び運搬具	3
岡山県倉敷市	遊休資産	機械装置及び運搬具	0

当社グループは、原則として会社単位を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	88	99
組替調整額	-	53
税効果調整前	88	46
税効果額	26	10
その他有価証券評価差額金	62	36
為替換算調整勘定		
当期発生額	63	64
組替調整額	-	-
税効果調整前	63	64
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	63	64
退職給付に係る調整額		
当期発生額	37	41
組替調整額	17	24
税効果調整前	19	66
税効果額	5	19
退職給付に係る調整額	13	46
その他の包括利益合計	139	75

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,000,000	-	-	20,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36	-	-	36

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	459	23.0	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	479	24.0	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,000,000	-	-	20,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36	-	-	36

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	479	24.0	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	479	24.0	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	4,570百万円	5,153百万円
有価証券	1,000 "	1,000 "
預入期間が3か月を超える定期預金	251 "	299 "
現金及び現金同等物	5,319百万円	5,854百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・ 無形固定資産

主として、基幹システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・ 有形固定資産

主として、全社で使用するパソコン(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に超硬耐摩耗工具の製造販売事業を行うための設備投資計画及び資金繰計画に照らして、必要な資金については主に銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等を主とし、投機的な取引は実施しておりません。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクはありません。投資有価証券は主に取引先企業等の業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、借入金の金利は主として固定金利であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減、及び必要がある場合には取引先の信用状況を把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認する体制としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,570	4,570	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,727	3,727	-
(3) 電子記録債権	1,320	1,320	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,313	1,313	-
資産計	10,931	10,931	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,634	2,634	-
(2) 短期借入金	29	29	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	36	35	0
負債計	2,700	2,700	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,153	5,153	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,282	3,282	-
(3) 電子記録債権	1,063	1,063	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,222	1,222	-
資産計	10,722	10,722	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,045	2,045	-
(2) 短期借入金	30	30	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	14	14	0
負債計	2,090	2,090	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券の注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,565	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,727	-	-	-
電子記録債権	1,320	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	1,000	-	-	-
合計	10,612	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,148	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,282	-	-	-
電子記録債権	1,063	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	1,000	-	-	-
合計	10,494	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	29	-	-	-	-	-
長期借入金	22	11	2	-	-	-
合計	51	11	2	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30	-	-	-	-	-
長期借入金	12	2	-	-	-	-
合計	42	2	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	246	133	112
小計	246	133	112
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	66	95	28
譲渡性預金	1,000	1,000	-
小計	1,066	1,095	28
合計	1,313	1,228	84

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	129	76	53
小計	129	76	53
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	93	107	14
譲渡性預金	1,000	1,000	-
小計	1,093	1,107	14
合計	1,222	1,183	38

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について53百万円(その他有価証券の株式53百万円)減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度では給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,716	1,741
勤務費用	73	78
利息費用	3	1
数理計算上の差異の発生額	37	41
退職給付の支払額	88	85
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	1,741	1,695

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,741	1,695
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,741	1,695
退職給付に係る負債	1,741	1,695
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,741	1,695

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	73	78
利息費用	3	1
数理計算上の差異の費用処理額	11	18
過去勤務費用の費用処理額	6	6
確定給付制度に係る退職給付費用	94	104

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	6	6
数理計算上の差異	25	60
合計	19	66

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	9	3
未認識数理計算上の差異	145	85
合計	154	88

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.2%
予想昇給率	4.3%	4.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度162百万円、当連結会計年度161百万円
 であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	473百万円	478百万円
賞与引当金	94 "	104 "
たな卸資産評価損	39 "	31 "
投資有価証券評価損	4 "	20 "
繰越欠損金	24 "	31 "
減損損失	36 "	30 "
未払事業税	13 "	13 "
退職給付に係る調整累計額	45 "	25 "
その他	12 "	17 "
繰延税金資産小計	744百万円	755百万円
評価性引当額	67 "	77 "
繰延税金資産合計	676百万円	677百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	6百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	22 "	11 "
留保利益に関する税効果	60 "	69 "
その他	1 "	1 "
繰延税金負債合計	91 "	85 "
繰延税金資産の純額	585百万円	591百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた17百万円は、「投資有価証券評価損」4百万円、「その他」12百万円として表示の組み替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	29.92%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.76%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.07%
評価性引当額の増減		1.03%
試験研究費等の税額控除		2.21%
住民税均等割		0.59%
その他		1.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.87%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、耐摩耗工具関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
15,355	2,626	375	18,356

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
9,666	901	10,567

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
14,754	2,367	303	17,426

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
9,315	891	10,207

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	937円46銭	948円46銭
1株当たり当期純利益	47円54銭	31円25銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	950	625
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	950	625
普通株式の期中平均株式数(株)	19,999,964	19,999,964

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,749	18,969
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,749	18,969
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	19,999,964	19,999,964

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29	30	8.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	22	12	3.9	
1年以内に返済予定のリース債務	7	17	4.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	13	2	3.2	2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	10	26	4.3	2021年～2025年
合計	84	90	-	

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2	-	-	-
リース債務	16	8	1	0

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,379	8,885	13,071	17,426
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	242	586	761	945
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	172	416	540	625
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.64	20.81	27.03	31.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.64	12.16	6.22	4.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,242	3,789
受取手形	3 986	758
電子記録債権	3 1,200	996
売掛金	2,610	2,298
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	146	165
仕掛品	1,600	1,378
原材料及び貯蔵品	1,178	1,088
前払費用	56	57
関係会社短期貸付金	220	220
その他	74	121
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,315	11,874
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 3,520	1 3,346
構築物（純額）	299	280
機械及び装置（純額）	2,821	2,654
車両運搬具（純額）	5	7
工具、器具及び備品（純額）	278	263
土地	1 2,364	1 2,364
建設仮勘定	-	35
有形固定資産合計	9,290	8,951
無形固定資産		
ソフトウェア	94	88
その他	11	11
無形固定資産合計	105	99
投資その他の資産		
投資有価証券	284	193
関係会社株式	1,273	1,273
関係会社出資金	50	50
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	19	14
繰延税金資産	595	626
その他	16	16
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,240	2,175
固定資産合計	11,636	11,227
資産合計	23,952	23,102

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	220	165
買掛金	2,163	1,680
リース債務	5	15
未払金	1,092	718
未払費用	653	598
未払法人税等	67	239
賞与引当金	201	238
役員賞与引当金	23	15
その他	329	86
流動負債合計	4,758	3,758
固定負債		
リース債務	5	23
退職給付引当金	1,576	1,589
その他	3	2
固定負債合計	1,585	1,615
負債合計	6,343	5,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	164	164
利益剰余金		
利益準備金	41	41
その他利益剰余金		
特別償却準備金	16	6
別途積立金	13,000	13,000
繰越利益剰余金	4,342	4,507
利益剰余金合計	17,400	17,554
自己株式	0	0
株主資本合計	17,564	17,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	9
評価・換算差額等合計	45	9
純資産合計	17,609	17,728
負債純資産合計	23,952	23,102

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	16,315	15,708
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	101	146
当期製品製造原価	12,611	12,205
当期商品仕入高	6	6
合計	12,718	12,358
商品及び製品期末たな卸高	146	165
売上原価合計	12,571	12,193
売上総利益	3,743	3,515
販売費及び一般管理費	2 2,857	2 2,750
営業利益	885	765
営業外収益		
受取利息	3	3
有価証券利息	0	0
受取配当金	1 474	1 104
補助金収入	67	89
受取賃貸料	24	23
技術指導料	1	3
その他	8	11
営業外収益合計	581	236
営業外費用		
支払利息	2	0
寄付金	2	1
為替差損	4	4
その他	2	3
営業外費用合計	10	9
経常利益	1,456	991
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産売却損	4 1	4 0
固定資産除却損	6	2
減損損失	6	8
投資有価証券評価損	-	53
特別損失合計	14	64
税引前当期純利益	1,443	928
法人税、住民税及び事業税	268	314
法人税等調整額	13	21
法人税等合計	282	293
当期純利益	1,161	634

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	2,672	20.7	2,113	17.6
労務費		4,841	37.5	4,783	39.9
経費		5,399	41.8	5,086	42.5
当期総製造費用		12,914	100.0	11,982	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,327		1,600	
合計		14,241		13,582	
期末仕掛品たな卸高		1,600		1,378	
他勘定振替高		30		0	
当期製品製造原価		12,611		12,205	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	2,986	2,652
減価償却費	791	810

(原価計算の方法)

製品については実際原価による個別原価計算、粉末については実際原価による単一工程総合原価計算を実施しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金						
			特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	164	41	31	13,000	3,626	16,699	0	16,862	
当期変動額									
剰余金の配当					459	459		459	
当期純利益					1,161	1,161		1,161	
特別償却準備金の取崩			14		14	-		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	14	-	715	701	-	701	
当期末残高	164	41	16	13,000	4,342	17,400	0	17,564	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	98	98	16,961
当期変動額			
剰余金の配当			459
当期純利益			1,161
特別償却準備金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	53	53	53
当期変動額合計	53	53	648
当期末残高	45	45	17,609

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金						
			特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	164	41	16	13,000	4,342	17,400	0	17,564	
当期変動額									
剰余金の配当					479	479		479	
当期純利益					634	634		634	
特別償却準備金の取崩			9		9	-		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	9	-	164	154	-	154	
当期末残高	164	41	6	13,000	4,507	17,554	0	17,718	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	45	45	17,609
当期変動額			
剰余金の配当			479
当期純利益			634
特別償却準備金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	35	35	35
当期変動額合計	35	35	119
当期末残高	9	9	17,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの
移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品(完成粉末を除く)
個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
仕掛品(完成粉末)・原材料(原料粉末)
総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法
(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15 ~ 50年
構築物	10 ~ 30年
機械及び装置	12年
車両運搬具	4 ~ 7年
工具、器具及び備品	5 ~ 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法
(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。)

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関して、現時点で当社は、受注環境や生産状況に影響はあるものの、全ての国内の生産拠点及び営業拠点において事業活動を行っております。日本国内においては、2020年5月25日に緊急事態宣言が全面解除となりましたが、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期についての統一的な見解は発表されておらず、現時点においてこれらの影響を合理的に見積ることは困難であります。

このような状況のなか、当社は財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が少なくとも半年程度続くものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	355百万円	336百万円
土地	273 "	273 "
計	629百万円	610百万円

前事業年度及び当事業年度において、担保付債務はありません。

なお、根抵当権の極度額は2,550百万円であります。

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.	25百万円 (7百万THB)	FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD. 9百万円 (3百万THB)
PT.FUJILLOY INDONESIA	36 " (4,681百万IDR)	PT.FUJILLOY INDONESIA 26 " (3,985百万IDR)
計	61百万円	36百万円

3 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	95百万円	- 百万円
電子記録債権	43 "	- "

4 コミットメントライン契約

当社は、株式会社みずほ銀行他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持並びに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,000百万円	1,000百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	463百万円	93百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	1,255百万円	1,193百万円
役員賞与引当金繰入額	23 "	15 "
福利厚生費	269 "	274 "
賞与引当金繰入額	53 "	60 "
退職給付費用	65 "	64 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "
減価償却費	139 "	144 "
おおよその割合		
販売費	48.3 %	49.5 %
一般管理費	51.7 "	50.5 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0 "	- "
計	1百万円	0百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	1百万円	0百万円
計	1百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,273	1,273
計	1,273	1,273

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	471百万円	475百万円
賞与引当金	89 "	100 "
たな卸資産評価損	36 "	29 "
関係会社株式評価損	117 "	117 "
投資有価証券評価損	4 "	20 "
減損損失	10 "	11 "
未払事業税	12 "	15 "
その他	3 "	8 "
繰延税金資産小計	746百万円	779百万円
評価性引当額	130 "	146 "
繰延税金資産合計	615百万円	633百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	6百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	13 "	4 "
繰延税金負債合計	20 "	7 "
繰延税金資産の純額	595百万円	626百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の表示の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた8百万円は、「投資有価証券評価損」4百万円、「その他」3百万円として表示の組み替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.92%	29.92%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69%	2.29%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.57%	2.98%
評価性引当額の増減	- %	1.71%
試験研究費等の税額控除	1.94%	2.25%
住民税均等割等	0.37%	0.58%
その他	0.08%	2.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.55%	31.60%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,885	37	50	8,872	5,525	210	3,346
構築物	604	0	-	605	324	19	280
機械及び装置	11,749	398	434 (8)	11,713	9,059	539	2,654
車両運搬具	43	4	3	44	37	2	7
工具、器具及び備品	2,067	125	65	2,127	1,864	141	263
土地	2,364	-	-	2,364	-	-	2,364
建設仮勘定	-	35	0	35	-	-	35
有形固定資産計	25,715	602	554 (8)	25,763	16,811	912	8,951
無形固定資産							
ソフトウェア	435	35	3	467	379	41	88
その他	15	-	-	15	3	0	11
無形固定資産計	450	35	3	482	382	41	99

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	真空焼結炉	67 百万円
	マシニングセンター	54 百万円
	NC平面研削盤	51 百万円
工具、器具及び備品	パソコン	31 百万円
	三次元測定機	29 百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	冷暖房通風ボイラー	40 百万円
機械及び装置	砥石成形研削盤	62 百万円
	NC旋盤	56 百万円
	真空焼結炉	48 百万円
	油圧プレス	36 百万円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	0	-	0	1
賞与引当金	201	238	201	-	238
役員賞与引当金	23	15	23	-	15

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替及び破産更生債権等の一部を回収したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fujidie.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第64期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

第64期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出。

第64期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

富士ダイス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 康人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 高揮

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ダイス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ダイス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士ダイス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士ダイス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

富士ダイス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 立石 康人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 高揮
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ダイス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ダイス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。